

令和6年度周南市農業委員会定例総会の開催日等

2024.03.11

周南市農業委員会では、毎月、総会を開催し、農地法第3条による農地の権利移動、同法第4条又は第5条による転用等の許可申請等について審議を行います(以下この総会を「定例総会」といいます。)

定例総会の開催日は10日とし、総会で審議する許可申請書の提出締切日(以下「提出締切日」といいます。)は前月の20日とします。

10日又は20日が、土曜日、日曜日、国民の祝日又は休日で閉庁となる場合は、次の開庁日を開催日又は提出締切日とします。

なお、相続等による権利取得、市街化区域内にある農地の転用、転用制限の例外、権利移動制限の例外等の届出は、随時に受け付け、提出締切日までに受理したものは、定例総会で受理したことを報告します。

令和6年度の提出締切日及び定例総会の開催日は、次のとおりです。

提出締切日	定例総会の開催日	備考
令和6年3月21日(木)	令和6年4月10日(水)	
4月22日(月)	5月10日(金)	
5月20日(月)	6月10日(月)	
6月20日(木)	7月10日(水)	
7月22日(月)	8月13日(火)	
8月20日(火)	9月10日(火)	
9月20日(金)	10月10日(木)	
10月21日(月)	11月11日(月)	
11月20日(水)	12月10日(火)	
12月20日(金)	令和7年1月10日(金)	
令和7年1月20日(月)	2月10日(月)	
2月20日(木)	3月10日(月)	
3月21日(金)	4月10日(木)	

(注) 都合により、定例総会の開催日を変更する場合があります。